労働局 への相談件数 F 回る

成長産業への人材移動を 発している。人手不足に え渡さない 退職を認めず、離職票さ た。悪質な引き留めは、 は解雇の相談を上回っ 退職トラブルが全国で多 いたためで、厚生労働省 悩む企業が引き留めに重 に持ち込まれた相談件数 転職したいのに会社が ー。そんな

が、上司は「絶対辞めさ あった営業職の女性(25) として執拗な引き留めに 手専門商社を退職しよう 年1月まで、首都圏の大 笑えなかった。食事も取 できる職場を求め人材サ ービス業の内定を得た は振り返る。女性が活躍 2017年11月から今 退職トラブルの間は

退職届受理せず

れず心は泥沼だった」

退職届すら出せないまま

8954件。解雇相談を 17%上回った。 リーマン ・ショック翌年の9年度

どころがない。意を決し 職のトラブル相談は3万 カ月も遅れてしまった。 だが入社日は予定から1 働局に個別労働紛争とし やく手続きが始まった。 てコンプライアンス部門 する声が届き、身の置きには解雇相談が引き留め て寄せられた自己都合退 に直訴したところ、よう い、離職票がもらえない 退職届を受け付けな -。17年度、全国の労 らに差が広がった。 を上回った。 地方だ。17年度は東京や 年度に逆転。17年度はさ 出版社を辞めようとした 須田美貴氏は、この1年 福岡など労働力人口の多 の4・1倍あったが、16 った。その多くが中小企 で引き留め案件を9件扱 で、引き留め相談が解雇 い大都市を除いた41道県 特に変化が目立つのが 特定社会保険労務士の 「5月には、小さな

すい

っせん」を申請する人も

的な金銭解決である「あ け、労働局に対して実質

き寝入りする図式は成り 増えてきた。労働者が泣

立たなくなっている。

エン・ジャパンが昨春

い」という。 めに抵抗できる人が少な 高圧的な経営者の引き留 人材が不足するなか

女性は「面談を拒否した 識も影を落とす。冒頭の 評価が下がるのを嫌がっ こうした過度の引き留 いた」と振り返る。 司は女性部下の退職で 保身に走る管理職の意

められた労働基準法は、 めは戦前にみられた労働 の強制に通じる面さえあ る。その反省から戦後定 2週間後退職規定を応用 の抵触を避けるため、退 長(28)は「弁護士法へ した新業態だ。 同社の新野俊幸共同社

制で労働者を意に反して ず、退社意思の伝達に徹 社条件の交渉は一切行わ 層

5月の創業以来、約10

している」と話す。昨年

均等室長補佐は「地方で 局の内山昭宣雇用環境・ 経営者の力が強いといっ る。地方では地場企業の く」と実情を明かす。 出たら賠償請求するぞ』 者から『君が辞めて損が された。中小企業の経営 育てたのに何だ。と圧迫 30代の女性が「ここまで 相談が特に多い長崎労働 た事情もある。引き留め とすごまれた話もよく聞 背景には人手不足があ 出たら、2週間で退職で 間を定めない無期労働契 きると規定。退職時のマ 最も重い罰則を科した。 年以下の懲役など同法で 働かせることを禁じ、10 が行き届いていない。 現場では労使ともに理解 拒否する権限はないが、 的には企業に退職自体を ナー問題を別にすれば法 約で働く人が退職を申し また民法627条は期

> 頼が多いという。 20代前半の男性からの依 00人の依頼を受けた。

強引な引き留めを受

代行ビジネスも

で代行している。民法の 新宿)では手数料5万円 例えば EXIT (東京・ って退職届を提出する。 依頼を受け、本人に代わ 引き留めを恐れる人から パワーハラスメント的な 代行ビジネス」の登場だ。 それを示すのが「退職 を提示した企業は65%あ 退職希望者に昇給などの 業が成功確率が「20%以 った。それでも6割の企 であっても、辞めたい人 実施した調査によると、 下」と回答。正当な説得 ーカウンターオファー

る。過度な引き留めは、 か、政府は成長産業への 自由な労働市場の妨げに の引き留めは難しい。 ハ材移動を後押ししてい 生産年齢人口が減るな

せない」と面談を拒否。

2週間放置された。

転職予定先からは心配

就労時の義務や退職の権利を事前に教える動きがある (千葉県柏市の柏わかものハローワーク)